

<第51回船橋成年後見事例研究会のご案内>

1. 日時:2019年1月10日(木)18時～20時30分

- * 18時～18時30分:報告事項・情報交換（成年後見制度改革など参加者の情報提供）
- * 18時30分～20時00分:研究会

2. 会場:船橋市中央公民館(下記をご覧ください)

<http://www.city.funabashi.chiba.jp/shisetsu/toshokankominkan/0002/0001/0001/p011020.html>

3. 研究会のテーマ:「認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援」

◎厚生労働省が平成30年6月に策定公表した「認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン」について、参加者間で理解を共有するため、同ガイドラインの中で取り上げられている事例 I ~ V (P.14～P.21)を読み込んで、意見や感想を述べ合います。意見等発表者は既にお願いしていますが、発言や質問は自由です。

◎資料として、上記ガイドラインを各自下記URL↓からダウンロードしてご持参ください。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/00001230000-Roukenkyoku/0000212396.pdf>

4. 参加費:会場費:200円(会場費・資料費)

- * 参加には、資料準備等のため事前申込が必要です
- * 申込、問合せはE-mailにて担当中山まで⇒bewf8247@yahoo.co.jp

5. 交流会:研究会終了後、近くの飲食店で情報交換や意見交換をします(参加自由)

6. 船橋成年後見事例研究会のホームページ:下記をご覧ください。

<http://funa-seinenkouen.jimdo.com/>

7. 2019年3月の事例研究会

* 日 時:2019年3月14日(木)18時～20時

* 参加費:200円

* 事例発表者 倉下さん

* テーマ:私の後見活動(仮)

社会福祉士であり、かつ行政書士でもある倉下さんにお願いしました。内容等は未定です。